

「権利擁護研修」開催要項

1. テーマ

「高齢者・障害者のための権利擁護支援を学ぶ」

2. 講師

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 権利擁護推進部 職員

3. 開催日時及び会場

【日 時】 令和6年7月19日（金） 10:00～16:30

【会 場】 オンライン会場 ※ZOOMを使用したオンラインでの研修となります。

4. 定員及び対象者

【定 員】 100名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】 高齢・障害福祉事業所職員

5. 参加にあたりご準備いただくもの

- (1) パソコン（Windows10 推奨）及びインターネット環境（光回線）
※7.9インチ以上のタブレットでも可能ですが、Wi-Fi環境が必須となります。
なお、スマートフォンでの参加はご遠慮ください。
- (2) 静かな環境（部屋）
※周囲の音量によっては研修に支障がでることがあります。
- (3) ヘッドセット（マイクとイヤホン） ※PC内蔵のものでも可能です。
- (4) Webカメラ ※PC内蔵のものでも可能です。

6. ねらい

権利擁護支援や障害者差別・虐待についての基礎知識とその関係機関の役割について学ぶとともに、日常生活自立支援事業や成年後見制度等の判断能力が低下した方や身寄りがいない方の権利を守り、生活を支える制度や事業について理解を深める。

7. スケジュール

次項に記載あり

8. 申込期限

令和6年6月10日（月）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。 (<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>)

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※6月17日（月）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者には「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

9. その他

- (1) 本研修は ZOOM を使用したオンラインでの研修となりますので、ご参加いただくには PC 及びインターネット環境が整っている必要があります。
- (2) 本会ホームページに ZOOM の動作確認方法を掲載しておりますので、必ずお申込み前に動作確認をお願いいたします。
- (3) 本研修は音声での参加や聴講のみの参加はできません。必ずビデオで顔が映り、音声で発言ができる状態でのご参加となります。
- (4) 1 端末につき 1 名参加することができます。※ 1 台の PC で複数名の受講は不可。
- (5) 受付開始 2 時間前の時点で、名古屋市内において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル 4」等が発令された場合は、研修を中止します。またその他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。中止の場合は社会福祉研修センターホームページでもお知らせします。
- (6) 令和 7 年 2 月（日付未定）に開催する研修と同一内容です。

【スケジュールおよび講義内容】

時間	内容
9:15	受付開始
9:45	操作説明
10:00	【講義】 「権利擁護支援と関係機関の役割」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 権利擁護の視点（総論） ・ 高齢者・障害者虐待、障害者差別
12:20	昼休憩
13:20	【講義】 「判断能力が低下した方や身寄りがいない方の権利を守るための制度や事業」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活自立支援事業 ・ 成年後見制度 ・ 死後事務事業
15:40	【演習】 ふりかえり・まとめ（グループワーク）
16:30	終了

※開始 15 分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

※講義の順序は都合により変更となる場合があります。